

ば、これも日銀が適合的期待形成と言いますから、期待インフレ率が二%ぐらいになるでしょう。だから、普通にいけば二・七%程度。今より三%ぐらい金利水準が上がってくるということで、そういう前提で、仮に、今より金利が三%程度上がったとします。その場合に、日銀のBSやPLはどうなるのか、これが懸念されるんですけれども。

四ページを見て下さい。一番上の行に、保有有価証券の時価情報のうち国債の数字が出ております。直近九月末では、評価損益二十兆五千億円ぐらいとなっておりますが、これは、長期金利がゼロ金利程度ということの中で、国債の価格が上がっているからこれだけの赤字になっているということだと思っておりますが、もし金利水準が三%上がったとしたら、これは国債の価格も大暴落して、この評価損益もかなりマイナスの影響が出てくると思います。

三%パラレルシフトした場合の日銀の国債の評価損益はどうなるのか。これは事前に質問すると言っておりますので、お答えください。
○黒田参考人 まず、フィッシャー方程式は、御指摘のとおり、一種の長期均衡の考え方で、それ自体間違っていると思いませんが、アメリカの例を見てもこの例を見てもわかりますように、直ちにそういったフィッシャー方程式の示すような金利になるといってはいけません。

したがって、三%というその仮定の話を上上げるのはいかかと思えますけれども、仮定の計算で、二〇一九年九月末に日本銀行が保有する長期国債の状況を前提にしますと、仮に、長期金利が、イールドカーブ全体がパラレルシフトで一%上昇することになると、保有する長期国債の時価総額が三十三兆円程度減少することになります。(階委員)三%上がった場合、だから、その三倍でいいんですか(と呼ぶ)それは、機械的に計算すればそうなると思えます。
○階委員 ということで、一%で三十三兆目減り

しますから、三%で百兆ですね。ということ、評価損益が悪化するということなわけです。というふうにならないようにするために、余り、金利水準が低いときにどんだん国債を買い込まないようにした方がいいですし、出口戦略ということをやっていくべきだと思っております。

五ページ目に、再任のときの黒田総裁の衆議院運営委員会での所信についての記事を掲げてお見いただけます。一九年度ごろ二%に達するところを見て、当然のことながら出口をそのころ議論することは間違いないと思う。間違いないと思うときっぱり言われていたが、出口戦略はいつ議論するんでしょうか。
○黒田参考人 これについては、常に申し上げていきますように、二%の物価安定目標が実現されるという状況になってきたときには、当然、出口戦略、これはアメリカでもヨーロッパでもどこでもそうですけれども、そういったものを検討することは間違いないと思えますし、それは、政策委員会で議論して、当然その結果は公表するということになると思いますが、今の時点では、まだ二%に到達するまでの道ははやや長いわけですので、具体的に、いつ、どのような出口戦略をするかということ、申し上げるのは時期尚早だということに思っています。

○階委員 もう一度二ページ目の表を見てほしいんですが、直近十月の展望レポートにあった政策委員のインフレ予想では、二〇二一年度でも一・五%です。恐らく黒田総裁の任期中には二%には達しないでしょう。ということは、そのまま、出口戦略の議論すらないまま、今の異常な低金利が続いてしまうのではないかと懸念します。

他方、たまたまきょうなのかどうか、日経新聞には、先ほど別の委員が言っていましたけれども、福井元日銀総裁の回顧の記事が載っています。福井総裁は、私の引継ぎの時点で金利が一%ぐらいいままで引き上げられていけば、少し気楽に引き

続けたという気はしているということ、〇・五%で退任したわけですが、非常にこれを残念な気持ちを持っているということなんですが、それに引きかえ、今の黒田総裁は、自分のことを正当化したいのかどうかかわりませぬけれども、あるいは日銀の経営に悪影響が及ぶからかどうかはわかりませぬけれども、出口戦略はいつまでも議論しないということ、本場に公正な立場から金融政策を考えているのかどうか甚だ疑問だと思えます。

私は、もう何度も言っていますけれども、金融政策を公正に議論するためには、やはり自分がやり始めたことをなかなか変えるのは難しいでしょう。現に、最初は量的金融緩和ということで大々的に国債を買い入れたのが、今や、八十兆だったものが二十兆ぐらいですね、年間の増加ベースが、ステルスパーキングとか言われていますけれども、日銀の事務方も苦勞して、総裁の顔に泥を塗らないように、よくわからないような形で量的緩和の失敗を隠蔽してきたんだと思います。それにかわるマイナス金利、イールドカーブコントロールもだんだん効果が失われてきて、今や、デフレマインドを助長するようなことも言われてきているわけでありませぬ。

こういう、失敗に失敗を重ねていつまでも二%の物価安定目標を達成できないということ深く自覚されるのであれば、私は、普通の組織のトップであれば辞任するんだと思っております。私だったら少なくともそうします。なぜ辞任しないのか不思議であります。

本場に日本の金融政策に責任感と使命感を持っていらっしゃるならば、辞任するのは当たり前ではないかと思っておりますが、なぜ辞任されないんでしょうか。
○黒田参考人 私は、委員のような考え方は全く持っておりませぬ。おっしゃったことも全て間違っていると思えますし、意見を全く同一にしておりませぬ。そうしたもので、与えられた任期の中で、最大

限の努力をして、二%の物価安定の目標の実現に向けて進んでまいりたいというふうに思っております。
○階委員 客観的にもう少し今までの実績とかも振り返っていただきたいと思えますし、現に副作用が、多大な副作用が地域金融機関には及んでいる。副作用ではないかもしれませぬ、これが本場の意味での効果だったと言えるのかもしれませぬ。

そうしたことで、ぜひこの金融政策、自分の保身のため、あるいは日銀のためというのではなくて、日本国の経済あるいは金融界のためにしっかりと議論していただきたいと思っております。
それでは、質問を終わります。ありがとうございます。
○田中委員長 次に、清水忠史君。
○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。

日銀黒田総裁、きょうは一日大変お疲れさまでございます。私が最後の質疑者でございますので、限られた時間でございまして、テンポよくお答えいただければ幸いです。
金融緩和と政策と地域金融機関の問題について、きょうはお尋ねをさせていただきます。
ことし八月に金融庁が公表した金融行政のこれまでの実践と今後の方針で、「地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の継続や人口減少、高齢化の進展等により年々厳しさを増している。」と、その認識が示されました。黒田総裁後の日銀の金融政策が、まさに低金利環境の継続の最大の要因となっていると思えます。

こうした中、金融庁は、地域金融機関の収益悪化を打開する方法の一つとして、地域金融機関の経営統合を進めるため、十年間の時限措置として独占禁止法の適用除外を認める特例法を二〇二〇年の通常国会に提出をするとしております。地方銀行の独占が認められれば、銀行間の競争が低下しますし、金利の上昇や貸し渋りなど、地域経済への弊害が予測されております。

黒田総裁は、この独占禁止法の適用除外について、地域経済への弊害は発生しないというふうに考えておられるのでしょうか。

○黒田参考人 独占禁止法の特例法については、政府において検討中というふうには認識しておりまして、直接的なお答えは差し控えたいと思っております。

その上で、一般論として申し上げますと、地域の銀行あるいは企業数が減少する中で、地域金融機関の競争が激化しておりまして、そのことが地域金融機関の収益性を低下させる一つの構造的な要因となっていることは事実だと思っております。

したがって、地域金融機関にとって収益性と経営効率性を向上させることが大きな課題であり、その一つの選択肢として、金融機関間の統合、連携もあり得るというふうには思いますが、ただ、その場合も、あくまでもみずからの営業基盤や収益力の展望などを踏まえた上で、統合とか連携がみずからの収益力向上につながるかどうか、そして、金融仲介機能の適切な発揮を通じて顧客や地域経済にプラスの影響をもたらすかどうかといった観点から、その意義を見きわめていくことがやはり重要ではないかというふうには思っております。

○清水委員 一つの要因であるということは認められたいと思っております。

黒田総裁は、ユーロ圏に比べればまだ利下げの余地はあるとの趣旨の発言をされておられます。

S&Pグローバルレーティング、以下S&Pと呼びさせていただきますが、本年十月二十九日、マイナス金利の〇・一％深掘りは邦銀収益を六％から二一％減少させると題するレポートを発表いたしました。

日銀がマイナス金利政策の深掘りに踏み切った場合、国内における日本の銀行、邦銀です。貸出金利の低下などにより収益性に更に下方圧力がかかることから、S&Pはその影響の大きさを試算しております。御存じだと思っております。

も、国内貸出金利の低下幅が政策金利の変更幅と同水準の〇・一％になるという前提を置いた試算では、貸出金利の更改終了年度、これは五年度目と仮定しているわけですが、資金利益は大手行で四％マイナス、それから地方銀行で七％減少する、そして、コア業務収益は、大手行、これはグループ連結ですが六％、そして地銀では二一％減少するという試算の結果になっておられます。

質問なんです、仮にマイナス金利が更に深掘りされていくと、より一層地域金融機関の収益を悪化させる、先ほど一つの要因であるというふうにおっしゃられましたので、一層悪化させることになるのではないかと、この点、どのようにお考えでしょうか。

○黒田参考人 確かにその点は私も注視しておるし、その点に対する配慮が必要だということにはよく認識しております。

ただ、欧州の場合に、最近、マイナス金利を更に深掘りしてマイナス〇・五にしたわけですが、けれども、もちろん欧州と日本の場合には、金融機関、銀行セクターの状況が違いますので、一概には言えませんが、マイナス〇・一％から絶対深掘りできないというところは言い切れないと思っております。

ただ、その場合も含めて、いろいろ追加的な措置というものを議論する場合は、必ずそのネットの効果と副作用というものを十分考慮していく必要がある。その点は、御指摘の地域金融機関に対する影響なども十分配慮していく必要があるというところはよく認識しております。

○清水委員 昨年四月にまとめた金融システムレポートによれば、二〇一六年度から一七年度にかけて、地銀のほぼ半数が何らかの手数料引上げを実施しているということですね。ことしに入りましたも、銀行窓口やATMの振り込みなどの手数料をメガバンクが相次いで値上げしております。

マイナス金利の副作用、これが結局、預金者である国民に直接負担を強いる事態になっていくのではないかと、このことが懸念されると思っております。

が、いかがでしょうか。

○黒田参考人 まず大原則として、金融機関が提供するサービスについて、具体的な手数料をどのようにつ賦課するかというのは、金利動向だけではなくて、さまざまな状況を勘案した上で、各金融機関の経営判断にかかるといふことだと思っております。

その上で、マイナス金利を含む低金利環境の長期化が、利子所得の下押しなどを通じて、家計部門に影響を及ぼしていることは十分に認識をしております。もともと、従来から申し上げているとおり、金融緩和の効果については、やはり経済全体に与える影響を踏まえて評価する必要があります。実際の金利水準の低下は、経済活動を刺激して、雇用・所得環境の改善、資産価格の上昇などを通じて、家計全体にとってもプラスの効果も及ぼしているというふうには考えております。

ただ、御指摘の点もよく理解いたしますので、マクロの金融経済状況の改善を通じて、メリットがやはり国民全体に幅広く及ぶような運営に努めていく所存でございます。

○清水委員 十月から消費税が引き上げられました。国民生活、本当に大変です。実質賃金も上がっていないというふうなことで、中小企業を中心に非常に景況感が悪いもので、国民に直接負担を強いるまでこの副作用が噴出してきている現在の金融政策というものをやはり見直すべきではないかということをご指摘をしておきたいというふうには思っております。

黒田総裁についての質問はとりあえず以上でございます。お引き取りいただいで結構でございます。お疲れさまでした。

きょうのこの金融関係の委員会では、金融庁の不安が高まっております。それで、税金を納めている人だけでも、なかなか生活がよくならない、私たちの税金が一体何に使われているのかというところについて、やはりさまざまな問題が浮かび上がっておりますので、財政及び金融に関する件についても、一問、二問、聞いてみたいと思っております。

最初に、主計局長に伺いたいと思っております。財政制度審議会（公会計）に関する基本的考え方（「公会計の意義、目的」というところに、「議会による財政活動の民主的統制」という文節があるわけですが。

配付資料の一枚目をごらんいただけますでしょうか。これは、赤線を引いております。「予算を通じて事前の資金配分を明確にし、これを国会の議決による統制の下に置くこと」という書かれておるわけですね。今、大問題になっております。桜を見る会の支出は、予算額一千七百六十六万円に對して、約三倍の五千万円を超えるということになっております。

配付資料の二を見ていただけますか。配付資料の二は、これはことしの桜を見る会の請求書でございます。内閣府の大臣官房会計担当参事官宛てのものでございます。請求額が二千九百九十一万三千二百三十二円ということになっております。

資料の三枚目をごらんいただけますでしょうか。三枚目は見積書でございます。ことし三月の十四日に作成されたものでありますが、これが二千九百九十一万三千二百三十二円ということになっておるわけでございます。

明細を見ますと、金額はわからないんですが、フライドチキン四千五百個、これはケンタッキードーナツ、上等ですね。それから、洋菓子二種、バック一万八千バック、甘味六個バック一万八千バックということで、一万八千人来るということを想定して見積書が送られ、それに対して満額、そのとおり納入をしたということになっておるわけですね。

先ほどおっしゃいましたように、桜を見る会の予算額は一千七百六十六万円ですから、いわゆる見積りだけで、このケータリングの費用だけで大幅に予算を超えるわけなんです。つまり、二〇一

九年度予算案を国会で審議しているさなかに、既に予算案を超える支出を前提とする見積りを取り寄せ、そしてそれをそのまま契約を行っていたということが、いよいよこれは疑いが強くなってきたということですね。

そうであるなら、憲法で要請される財政民主主義にこれは反するのではないかというふうに思うわけですね。毎年度、桜を見る会の予算については同じことを繰り返しているようなんですが、主計局、これはもしかして、森友学園とか加計学園の問題のように、この桜を見る会については、そんなくをして、毎年見逃してきたということなんではないですか。お答えいただけますか。

○角田政府参考人 私どもといたしましては、要求資料に基づきまして、適切に対応してきたという認識でございます。要求が千七百六十七万円に對して、千七百六十七万円という査定をいたしておりまして、ちなみに、ことしの概算要求では五千七百二十九万円という数字が出てきておるところでございます。

○清水委員 それで問題ないという答弁はひどいですよ。全ての部局でこんなことになったら、財政規律なんてあったものじゃないじゃないですか。予算どおりに執行するというのを、主計局がしっかりとそれは指導しないと、もうこの国の財政はめちゃめちゃになってしまいますよ。今のこの重大な発言だというふうに私は言わなければなりません。

そもそも、実際には、功績、功勞にかかわりなく、たくさん安倍総理大臣のお友達や後援会の方々が呼ばれていたというふうな報道されているわけですね。しかも、菅官房長官は記者会見において、結果的に反社会的勢力の人たちが入っていたんである、こういう驚くような発言をされているわけですよ。芸能人だったら、一緒に写真を撮っただけでアウトですけれどもね。そのことについて政治家は許されるのかということについても今厳しく問われているわけなんです。内閣府、こうした、政府としてですよ、こうい

う反社会的勢力の人たちは入っていたんですか、確認されているんですか。それをお答えください。

○大塚政府参考人 お答えをいたします。桜を見る会の個々の招待者につきましては、これは招待されたかどうかも含めまして、個人に関する情報であるため、従来から回答を差し控えていたところでございます。

ただ、いろいろな面、この桜を見る会につきまして御意見をいただいていることは承知をしております。今後、招待基準の明確化、プロセスの透明化等につきまして検討し、一般的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

○清水委員 私、個人情報のことを聞いていますんじゃないんですよ。特定しろとは言っていないんです。それを官房長官自身が入っていたんであると答えているから、入っていたんですか、調べたんですかということをお伺いしたんですが、お答えにならない。

念のために、きょうは遠山副大臣にもお越しいただいております。公明党にも推薦者があつたというふうな何についているんですが、推薦した方々の名簿ですね、招待者リストのものになるようなもの、これはきつと残っているはずだと思っております。私たちが共産党も公明党も、やはり支持者名簿、後援会名簿というのは、選挙のときとかいろいろなときに大切ですから、これをしっかりと保管しておくというのは当たり前なことなので。

少なくとも公明党中には反社会的組織の人は入っていないから、これははっきり言えますか。○遠山副大臣 清水委員にお答えをいたします。まず、私、財務副大臣としての答弁になりますので、公明党のことについて何か御答弁を具体的にできる立場にないということをお断りしておきたいと思っております。その上で、公明党の議員として、私も一度だけ、十八年前に参議院議員として初当選して以来、途中で衆議院でございしますが、一度だけ私と妻で参加をさせていただきまして。

また、招待者のお話をされておりましたが、事務所に確認をしたところ、年によつて若干名、五人以内で御招待をしたことはあるということですが、党としてどういう方々を招待したのか、あるいは党所属の議員、またその事務所がどういう方々を御招待したのかということ、全く詳細を私は承知をしておりませんし、そもそもそういう記録があるかどうかともわからないということでございます。

○清水委員 私は、今、貴重な答弁をされたと思っております。党としては答えられないということですが、遠山副大臣自身は、御自身の記憶についてはいささか鮮明な部分もある、五人というお話もありました。

ですから、全ての国会議員、招待者の方々にどういう人を招待したのかということをお調べということ、これはできるはずなんです。そういうこともせずに、今後のこと今後のこと、言うのは、やはりこれは問題があるというふうな言わなければなりません。

それで、これは内閣府に確認したいんですけれども、内閣府が、いわゆる二〇一五年分、これは、招待者が一万人以上いますから、招待状の封入及び発送作業を業者に委託するわけですが、その業者への仕様書、これは、我が党共産党、田村智子参議院議員に提出した資料があるんですが、これは内閣府として提出した資料であり、そこに記されている招待区分は招待状の発送を効率的に行うために付しているものだ、これは間違いありませんか。端的にお答えください。

○大塚政府参考人 平成二十七年分の、共産党、田村議員に提出した資料は、内閣府として提出した資料であり、そこに記されている招待区分は、招待状の発送を効率的に行うために付しているものでございします。○清水委員、明確な答弁がございました。そうしたら、この招待区分なんですけれども、属性というのがそれぞれありまして、事務次官、局長級は二十、それから各種審議会等の長は四

十、各界功績、功勞者は五十、五十一、五十二。これは、財務省のことしの分と去年の分といたたきましたけれども、属性は同じでございます。統一されております。

そして、二〇一五年のいわゆる仕様書には、総理、長官等の推薦者が六十、六十一、六十二、六十三となつておりました、二〇一五年の分。これは内閣府が提出した資料ということですので、区分六十から六十三は総理、長官等の推薦者、これは間違いありませんか。

○大塚政府参考人 御指摘のその番号でございしますが、これはまさしく招待状の発送を効率的に行うために付しているものでございまして、会の終了をもつて使用目的等を終えることから、現時点で、私ども、これらの情報は保有しておりませんので、お答えすることはできないということでございます。

○清水委員 いや、それはおかしいでしょう。あなた方が出した資料なのに、なぜあなた方が振った番号の符号がわからないんですか。これは作成したのは内閣府で間違いありませんか。もう一度答えてください。提出したというのは聞きませんでしたけれども、作成したのはあなた方でしょう。

○大塚政府参考人 内閣府において作成したものでございします。○清水委員 作成したんだつたら、招待区分、わかるでしょう、毎年同じなんです。六十から六十三は総理若しくは長官等推薦者、これを認めてください。お願いします。もう一度。○大塚政府参考人 例えば招待名簿のリストにつきましては、これは内閣府において取りまとめしておりますが、これも、その会の終了をもつて使用目的を終えるということから、一年未満文書として廃棄をさせていただきます。この招待状の御指摘の番号につきましても、同様の理由をもちまして廃棄をしておりますのでございします。現在、保有はしてございません。○清水委員 今保有しているかどうかを聞いています。その区分はそのとおりかと

聞いているのに、全くお答えにならない。これは本当に国会を愚弄している答弁だと私は言わなければなりません。

なぜこの区分にこだわるのか。それは、悪質マルチ商法で消費者庁から四度も行政処分を受け、ことし四月に警察庁の自宅捜索を受けたジャパンライフの元社長が、区分六十で招待されていたからですよ。

これは、もしかして総理の招待枠で呼ばれていたとしたら問題ではないか。そうでないというのであれば、そのことを証明する責任が総理や長官等にあるのではないか。こういう疑念が抱かれているのに、その招待区分を作成した内閣府自身がその番号についてお答えにならない、区分、属性についてお答えにならない。これでどうやって国会で審議しろというんですか。冒頭言いましたように、財政規律の問題ですよ。

もう時間が過ぎていきますので、最後に言います。

ちよつと、私、本当に内閣府の皆さんに言いたいんですけども、今週の赤旗日曜版、今あるんですけども、日曜版というけれども金曜日に届いたりするんですけども、この日曜版がまたスクープをいたしまして、結局、SNSを調査したら、昭恵夫人のお友達が二〇一三年以降百四十人参加されているということですよ。

そういう点で、この前夜祭の会費をめぐる問題も含めまして、桜疑惑は増すばかりでございますので、この国会で衆参の予算委員会などを開いて、安倍総理自身に説明をしていただく、やはり財政の問題をしっかりとやるべき、このことを強く申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○田中委員長 次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時四十一分散会